

## 個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項

京成建設株式会社  
平成17年4月1日制定  
平成29年5月30日改訂

当社の保有するお客様に関する個人情報に関し、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」という)で公表等が義務つけられている事項については以下のとおりお知らせします。

1. お客様から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を明示させていただきます。(法第18条2項)

それ以外で個人情報を直接取得する場合、または間接的に取得する場合は、次の利用目的の範囲内で取り扱わせていただきます(法第18条1項)

- ・契約及びアフター業務の履行
- ・当社の事業活動の案内

なお、以下の場合は除きます。

(ア) 明示すると、本人や第三者の生命・身体・財産などに被害を及ぼす恐れのある場合

(イ) 当社の権利や正当な利益を害する恐れがある場合

(ウ) 国の機関や地方公共団体が法令の定める事務を行う際、協力する必要があり、利用目的を明らかにすることが事務の遂行に支障を及ぼす恐れのある場合

(エ) 取得状況から利用目的が明らかであると認められる場合

2. 当社が委託された「個人情報」は現在のところございません。(法第18条1項、法第23条4項1号)

3. 合併、分社、事業承継による個人データの取得は、現在のところございません。(法第23条4項2号)

4. 当社の「保有個人データ」の「利用目的」は次のとおりです(法第24条1項)

当社は建設業・宅地建物取引業・測量業を行うことに伴い取得した個人情報を下記の事項を実施する目的で利用します。

- ・土木・建築工事の請負・設計・施工等の業務及びそれらに付随する事項
- ・アフターサービス、コンサルティング業務に関する事項
- ・不動産の売買等の仲介等に関する事項
- ・当社の建築・土木の施工に関するご案内、会社資料の送付
- ・当社の義務の履行・権利の行使、及びこれらに付随する事項
- ・工事施工にあたって、官公庁への申請・報告業務
- ・工事説明等、工事施工にあたって必要な業務
- ・当社への問い合わせ、訪問等の身元確認
- ・採用活動、雇用契約に関する業務及びこれに付随する業務
- ・グループ会社の業務遂行及び業績管理

- ・当社の事業活動のサービス案内

(協力会社の代表者の方等に関する情報に関しては以下の各種事項を実施するため利用させていただきます。)

- ・土木・建築の工事の施工、代金の支払い及びこれらに付随する事項
- ・ISO等で要請される事項
- ・労働安全衛生法その他諸法令に基づき要請される事項
- ・京災防の運営に伴う連絡
- ・当社の義務の履行・権利の行使、及びこれらに付随する事項

5. 当社は、お客様より取得させていただいた個人情報を適切に管理し、あらかじめお客様の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。(法第23条1項)

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

6. 「開示等の求め」に応じる手続き等に関する事項 (法第29条)

- (1) 開示等のご請求に当たっては、対象となる保有個人データ (データベース化された個人情報を6ヶ月を超えて保管している個人情報) を特定していただきますようお願いいたします。なお、以下に該当する個人情報は、開示の対象としておりませんのでご注意ください。また、開示の対象とならないことを決定した場合は、その旨、理由を付記して通知申し上げます。
- ・申請書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、当社の登録住所が一致しないときなど本人が確認できない場合
  - ・代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合。
  - ・所定の申請書類に不備があった場合
  - ・開示の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
  - ・訂正削除については、事実と異なる内容が判明した場合において対応します。
  - ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
  - ・他の法令に違反することとなる場合
- \*なお、利用停止については、これにより不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供ができなくなることがございます。

(2) 開示の対象となる項目

開示の対象としている「保有個人データ」の項目は、ご本人の住所、氏名、当社の利用目的の他、保有個人データに含まれ、かつ当社が収集し、現に保有しているもののみとします。

(3) 「開示等の求め」の申出先

開示等の求めは下記宛、所定の申請書に必要書類を添付の上、郵送によりお願い申し上

げます。なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添えいただければ幸いです。

〒273-0003

千葉県船橋市宮本4丁目17番3号

京成建設株式会社 総務部 宛

「開示等請求書類在中」

(4) 「開示等の求め」に際して提出すべき書面（様式等）

「開示等の求め」を行う場合は、次の申請書を印刷していただき、所定の事項を記入・押印の上、本人確認のための書類を同封し、下記宛にご郵送ください。

- ・「保有個人データ」開示申請書
- ・「保有個人データ」訂正申請書
- ・「保有個人データ」利用停止申請書
- ・「保有個人データ」利用目的通知申請書

②本人確認のための書類

運転免許証、パスポートなどの公的書類のコピー 1点

注 印刷費、郵送料等の経費はすべてご本人負担とさせていただきます。

(5) 代理人による「開示等の求め」

「開示等の求め」をする者が、本人または未成年者または成年被後見人の法定代理人もしくは開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人である場合は、前項の書類に加えて、下記の書類（A又はB）を同封ください。

A 法定代理人の場合

- ・当社所定の申告書 1通
- ・法定代理権があることを確認するための書類（戸籍謄本、親権者の場合は扶養家族が記入された保険証のコピー可） 1通
- ・未成年者または成年被後見人の法定代理人本人であることを確認するための書類 1通

B 委任状による代理人の場合

- ・当社所定の委任状 1通

\*当社からの開示等の結果を代理人が受け取る場合は、委任状にご本人の実印を押し、ご本人の印鑑証明書もご提出ください。これらがない場合は、開示等の結果を本人に対して行うことをご了承ください。

\*本人及び代理人であることを確認する資料が不備、不足により手続きができない場合は、その旨当社からご連絡申し上げた上で、ご提出いただいた書類1式をご返却いたします。再度のご提出をお願いいたします。

\*開示等の送付先には、本人または開示請求した代理人に限定させていただきますが、開示等の結果を本人が受け取ることができなかったときは、当社は何らの責めを負いません。

(6) 「開示等の求め」の手数料及びその徴収方法

A. 開示請求及び利用目的の通知のご請求の場合

1回の申請ごとに、 500円

500円分の郵便為替を申請書類に同封してください。

※手数料が不足していた場合、および手数料が同封されていなかった場合、あるいは、郵便為替以外の有価証券等でお支払いいただいた場合は、その旨ご連絡申し上げますが、郵便為替により再度申請していただくことになります。いずれの場合もご提出いただいた書類1式はご返却いたします。また、この場合も手数料はお返しいたしません。

B. 訂正・利用停止請求の場合

保有個人データを特定していただいた上で、訂正・利用停止をご請求いただく場合の手数料は無料です。特定いただけない場合は、ご提出いただいた書類1式はご返却いたします。保有個人データを特定していただいた上で再度ご提出ください。

(7) 「開示等の求め」に対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。

なお、お申出いただいたことを当社が確認した日から、原則4週間以内にご返送いたします。なお、書類の送付中に生じた郵便事故や未着等、当社の責めに帰すべき事由でない場合は当社は何らの責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

(8) 開示等の求めに関する取得した個人情報の「利用目的」

開示等の求めに伴い取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものとします。提出いただいた書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、遅滞なく適切な方法で廃棄させていただきます。

7. 個人情報に関する「苦情」の受付窓口に関する事項（法第24条1項4号、施行令第5条、法第31条）

(1) 個人情報の取り扱いに関する苦情の申し出先

当社の個人情報の取り扱いに関する苦情については、下記までお申し出ください。

・お電話による場合

京成建設株式会社 総務部 047-435-6321

・お手紙による場合

〒273-0003

千葉県船橋市宮本4丁目17番3号

京成建設株式会社 総務部

・電子メールによる場合

京成建設株式会社 総務部 info@keisei-const.co.jp

・ご来社について

直接ご来社いただいてのお申し出はお受けいたしかねますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 当社の所属する「認定個人情報保護団体」の名称及び苦情の申し出先

現在、当社の所属する認定個人情報保護団体はありません。

以上